

議案第 5 5 号

平成 3 0 年度身延町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 3 0 年度身延町の下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 8, 3 7 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 2 1, 9 6 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 3 0 年 6 月 1 日 提出

身延町長 望 月 幹 也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金		369,436	△ 18,371	351,065
	1. 一般会計繰入金	369,436	△ 18,371	351,065
歳入	合計	440,334	△ 18,371	421,963

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下水道事業費		435,334	△ 18,371	416,963
	1. 総務費	32,081	△ 9,576	22,505
	2. 維持管理費	112,348	△ 8,795	103,553
歳 出 合 計		440,334	△ 18,371	421,963

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	369,436	△18,371	351,065
歳入合計	440,334	△18,371	421,963

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 下水道事業費	435,334	△ 18,371	416,963			△ 18,371	
歳出合計	440,334	△ 18,371	421,963			△ 18,371	

2. 歳入

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 中富下水道事業一般会計繰入金	84,272	△1,580	82,692	1 一般会計繰入金	△1,580	維持管理費繰入金
2 帯金、塩之沢下水道事業一般会計繰入金	13,652	△2,193	11,459	1 一般会計繰入金	△2,193	維持管理費繰入金
3 角打、丸滝下水道事業一般会計繰入金	43,519	△1,842	41,677	1 一般会計繰入金	△1,842	維持管理費繰入金
4 身延下水道事業一般会計繰入金	139,354	△1,350	138,004	1 一般会計繰入金	△1,350	維持管理費繰入金
5 下部下水道事業一般会計繰入金	51,561	△1,830	49,731	1 一般会計繰入金	△1,830	維持管理費繰入金
6 下水道一般会計繰入金	37,078	△9,576	27,502	1 一般会計繰入金	△9,576	総務費管理費繰入金
計	369,436	△18,371	351,065			

3. 歳出

(款) 1. 下水道事業費

(項) 1. 総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 下水道事業 総務費	32,081	△9,576	22,505			△9,576			●下水道事業総務費 △9,576	
							2 給料	△4,836	2. 給料 △4,836	
							3 職員手当等	△3,198	・一般職給 △4,836	
							4 共済費	△1,542	3. 職員手当等 △3,198	
									・管理職手当 △399	
									・扶養手当 △78	
									・管理職員特別勤務手当 △24	
									・期末勤勉手当 △2,067	
									・退職手当組合納付金 △630	
									4. 共済費 △1,542	
									・職員共済組合負担金 △1,542	
計	32,081	△9,576	22,505			△9,576				

(款) 1. 下水道事業費

(項) 2. 維持管理費

1 中富下水道 事業維持管 理費	32,811	△1,580	31,231			△1,580			●中富下水道事業維持管理費 △1,580
							2 給料	△1,000	2. 給料 △1,000
							3 職員手当等	△480	・一般職給 △1,000
							4 共済費	△100	3. 職員手当等 △480
									・扶養手当 △120
									・通勤手当 60
									・期末勤勉手当 △420
									4. 共済費 △100
									・職員共済組合負担金 △100
2 帯金、塩之 沢下水道事 業維持管理 費	16,601	△2,193	14,408			△2,193			●帯金、塩之沢下水道事業維持管理費 △2,193
							2 給料	△650	2. 給料 △650
							3 職員手当等	△1,043	・一般職給 △650
							4 共済費	△500	3. 職員手当等 △1,043
									・扶養手当 △60
									・通勤手当 △12
									・期末勤勉手当 △831

1. 下水道事業費

下水道事業特別会計

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
									<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 △40 ・退職手当組合納付金 △100 4. 共済費 △500 ・職員共済組合負担金 △500 		
3 角打、丸滝 下水道事業 維持管理費	18,582	△1,842	16,740			△1,842		2 給料	△200	●角打、丸滝下水道事業維持管理費 △1,842	
								3 職員手当等	△1,142		2. 給料 △200
								4 共済費	△500		<ul style="list-style-type: none"> ・一般職給 △200 3. 職員手当等 △1,142 ・扶養手当 △60 ・通勤手当 △12 ・期末勤勉手当 △890 ・児童手当 △80 ・退職手当組合納付金 △100 4. 共済費 △500 ・職員共済組合負担金 △500
4 身延下水道 事業維持管 理費	24,835	△1,350	23,485			△1,350		2 給料	△1,350	●身延下水道事業維持管理費 △1,350	
5 下部下水道 事業維持管 理費	19,519	△1,830	17,689			△1,830		2 給料	△1,830	●下部下水道事業維持管理費 △1,830	
										<ul style="list-style-type: none"> 2. 給料 △1,830 ・一般職給 △1,830 	
計	112,348	△8,795	103,553			△8,795					

2 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	3		10,528	7,572	18,100	3,503	21,603	
補 正 前	5		20,394	13,315	33,709	6,145	39,854	
比 較	△ 2		△ 9,866	△ 5,743	△ 15,609	△ 2,642	△ 18,251	

※ () 内は再任用職員数 (外書き)

職員手当の内訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
	補 正 後	0	720	134	500	0	4,358
	補 正 前	399	1,038	98	500	24	8,566
	比 較	△ 399	△ 318	36	0	△ 24	△ 4,208
	区 分	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	地域手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	退職手当 (千円)	
	補 正 後					1,860	
	補 正 前					2,690	
	比 較					△ 830	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分増減額		増減事由別内訳		説明	備考
給 料	千円 △ 9,866	1. 給与改定に伴う増減分	千円		給与改定の状況
		2. 昇給に伴う増加分	千円		(昇給期) 1月 職員数 昇給停止計 (職員数) 3人 計 3人
		3. その他の増減分	千円 △ 9,866	<ul style="list-style-type: none"> 給与改定のための留保額の増減分 補正後 補正前 増 減 新陳代謝等の増減分 在職者調整の増減分 その他の増減分 	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 補正後 3人 0人 3人 補正前 5人 0人 5人 増 減 △ 2人 △ 2人 採用、退職の状況 退 職 採 用
職員手当	千円 △ 5,743	1. 制度改定に伴う増減分	千円	<ul style="list-style-type: none"> 期末勤勉手当分 通勤手当分 	期末勤勉手当率 補正後 補正前 通勤手当
		2. その他の増減分	千円 △ 5,743		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たりの給料

区 分		行政職	看護・保健職	福祉職	管理栄養士職	単純労務職
補 正 後	平均給料月額(円)	292,444				
	平均給与月額(円)	330,722				
	平均年齢(歳)	37.9				
補 正 前	平均給料月額(円)	339,900				
	平均給与月額(円)	373,817				
	平均年齢(歳)	44.2				

イ 初任給

区 分	行 政 職 (円)	看護・保健職 (円)	福 祉 職 (円)	管理栄養士職 (円)	単純労務職 (円)	国 の 制 度				
						行 政 職 (円)	看護・保健職 (円)	福 祉 職 (円)	管理栄養士職 (円)	単純労務職 (円)
高 校 卒	147,100	161,300			144,500	147,100	161,300			144,500
短 大 卒	156,800	197,100	166,300	170,400		156,800	197,100	169,100	163,200	
大 学 卒	179,200	206,400		191,700		179,200	223,500		185,400	

ウ 等級別職員数

※ () 内は再任用職員数 (外書き)

区 分	行 政 職			看 護・保健職			福 祉 職			管理栄養士職			単 純 労 務 職		
	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)
補 正 後	6級			6級			6級			6級			6級		
	5級	1	33.3%	5級			5級			5級			5級		
	4級	1	33.3%	4級			4級			4級			4級		
	3級			3級			3級			3級			3級		
	2級			2級			2級			2級			2級		
	1級	1	33.4%	1級			1級			1級			1級		
	計	3	100.0%	計			計			計			計		
補 正 前	6級	1	20.0%	6級			6級			6級			6級		
	5級	1	20.0%	5級			5級			5級			5級		
	4級	2	40.0%	4級			4級			4級			4級		
	3級			3級			3級			3級			3級		
	2級	1	20.0%	2級			2級			2級			2級		
	1級			1級			1級			1級			1級		
	計	5	100.0%	計			計			計			計		

(等級別の標準的な職務内容)

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一 般 行 政 職	課長・局長 室長・支所長 会計管理者	課長・局長 室長・支所長 主幹	副主幹	主査	主任	主事
看 護 ・ 保 健 職		主幹保健師 主幹助産師 主幹看護師	主査保健師 主査助産師 主査看護師	主任保健師 主任助産師 主任看護師	保健師 助産師 看護師	准看護師
福 祉 職		主幹保育士	主幹保育士	主査保育士	主任保育士	保育士
管 理 栄 養 士 職		主幹管理栄養士	主査管理栄養士	主任管理栄養士	管理栄養士	栄養士
単 純 労 務 職				技能職員 労務職員	技能職員 労務職員	技能職員 労務職員

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	備 考
	6月(月分)	12月(月分)		
補 正 後	(1.075)	(1.225)	(2.3)	
	2.125	2.275	4.40	
補 正 前	(1.050)	(1.2)	(2.25)	
	2.075	2.225	4.30	
国 の 制 度	(1.075)	(1.225)	(2.3)	
	2.125	2.275	4.40	

※ () は再任用職員の支給率

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	

カ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		行 政 職	看 護 ・ 保 健 職	福 祉 職	管 理 栄 養 士 職	単 純 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)						
支給対象職員の比率 (%) (29年4月1日現在)						
代表的な特殊勤務手当の名称						

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容			備 考
		種 別	国	身延町	
扶養手当	異 なる	配偶者	10,000円	10,000円	山梨県に準じ支給
		子	8,000円	10,000円	
		父母等	6,500円	6,500円	
		配偶者のいない場合の扶養親族 (父母等)	9,000円	9,000円	
住居手当	同 じ				
通勤手当	同 じ				